

令和8年5月7日

## 「児童福祉月間」 市長が児童福祉施設等を訪問 ～ こどもたちへ届けます！笑顔と贈りもの ～

こどもや家庭、こどもたちの健やかな成長について社会全体で考えることを目的に、本市では毎年5月を「児童福祉月間」としています。

市長が児童福祉施設等へ訪問し、こどもたちへ笑顔と贈りものを届けます。

### 記

#### 1 訪問施設(日時、場所)

##### (1) てぞーろ保育園(御山字検田93-1)

5月19日(火) 午前10時～10時45分

≪取材はこちらの園でお願いいたします。≫

⇒園庭で市長とこどもたちが一緒にサッカーをする予定

##### (2)飯坂恵泉幼稚園(飯坂町湯野字八卦下1-7)

5月12日(火) 午後10時～10時30分

##### (3)スプーンこども園(御山字下川原1-1)

5月19日(火) 午前10時50分～11時20分

##### (4) 児童養護施設青葉学園(土船字新林24)

5月25日(月) 午後3時～3時30分

##### (5) 児童養護施設福島愛育園(田沢字躰躰ヶ森 16)

5月27日(水) 午後4時30分～5時

#### 2 内 容 : (1)保育活動視察

(2)プレゼント贈呈式

(3)こどもたちとの記念撮影

※当日は進行順番等が変わる場合があります。

※訪問施設によって、内容等が変わる場合があります。

※詳細は別紙資料1及び資料2によりご確認ください。

#### 3 その他 : (1)取材にあたり、児童の名前や写真掲載については、施設側で確認させていただく場合もありますのでご了承ください。

(2)雨天時には屋内活動に変更になります。

担当: こども家庭課こども家庭係(児童養護施設等の訪問について)  
課長 梅津、係長 深谷 電話 024-572-7106(直通)  
幼保企画課幼保企画係(幼稚園・保育施設訪問について)  
課長 蒲倉、係長 篠崎 電話 024-597-6726(直通)

## 令和8年度児童福祉月間事業

### 1 目的

児童の健全育成を願い活力ある福祉の維持に努めるとともに、安心して子どもを生き育てることのできる環境づくりに社会全体で取り組むことを目的として実施する。

また、市民に対してより一層の児童福祉の理念の普及・啓発を図るとともに、家庭、学校、関係機関、地域社会等、社会全体が一体となって児童の健全育成や子育て支援のための多角的な取組を展開できるよう努めるものとする。

### 2 期間

令和8年5月1日（金）～5月31日（日）

### 3 実施事業内容

#### (1) 市長の児童福祉施設等訪問事業

- ① 訪問施設 市内13施設（児童福祉施設等）  
うち市長対応予定5施設  
（訪問の流れについては別紙資料2参照）  
てぞーろ保育園  
飯坂恵泉幼稚園  
スプーンこども園  
児童養護施設青葉学園  
児童養護施設愛育園

#### ② その他 プレゼントの贈呈

#### (2) 「児童福祉月間」普及・啓発事業

ホームページ等を活用した情報発信を行う。

児童福祉月間の理念、主旨、国の児童福祉週間標語のPR等を掲載

### 4 児童福祉月間について

市では5月を「児童福祉月間」と定め、国の「こどもまんなか 児童福祉週間」（5月5日～11日）に合わせ、児童福祉の理念の普及・啓発や児童福祉施設の訪問等を通して子どもたちを取り巻く環境や課題の把握に努めている。

担当課 こども家庭課こども家庭係  
幼保企画課幼保企画係

児童福祉月間～てぞーろ保育園訪問～

日時 令和8年5月19日(火)  
午前10時～10時45分

≪当日の流れ≫

◆取材はこちらの園でお願いいたします

【てぞーろ保育園】

10:00 市長、秘書課到着  
懇談・園舎視察

10:10 園長挨拶  
市長挨拶  
プレゼント贈呈 サッカーボール、図鑑(市)  
ももりん文庫(絵本) 市民の皆様からの寄付  
お礼の言葉(参加園児:5歳児)  
こどもたちとの交流:市長といっしょにサッカー  
記念撮影:市長・園児・施設職員

10:45 終了・施設出発